

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

経済センサス - 活動調査 試験調査
コールセンターのご案内

例えば

- 調査票の記入のしかた
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 回答内容の保護について
- ログインできない場合
- 電子調査票の操作方法について

0120-829-119
(通話料は無料です)

※IP 電話など上記の番号に接続できない場合
042-610-2821 (有料)

調査票の記入
方法など
調査全般について
インターネット
回答について

**コールセンター
受付時間**

午前 9:00
午後 6:00

例えば

- 調査員と約束した調査票回収日時を変更したい場合
※調査員と調査票回収日時を約束しても、インターネットで回答することは可能です。
この場合のご連絡は不要です。
- 調査書類を紛失し、再送を希望する場合
同封の『調査についてのお問い合わせ先』に記載されている市区町村の連絡先に御連絡ください。

調査員・
市区町村への連絡

<経済センサス - 活動調査 試験調査サイト>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2026/shiken/index.html>

経済センサス - 活動調査 試験調査

検索

紙へリサイクル可

経済センサス - 活動調査 試験調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください。

調査票の記入のしかた

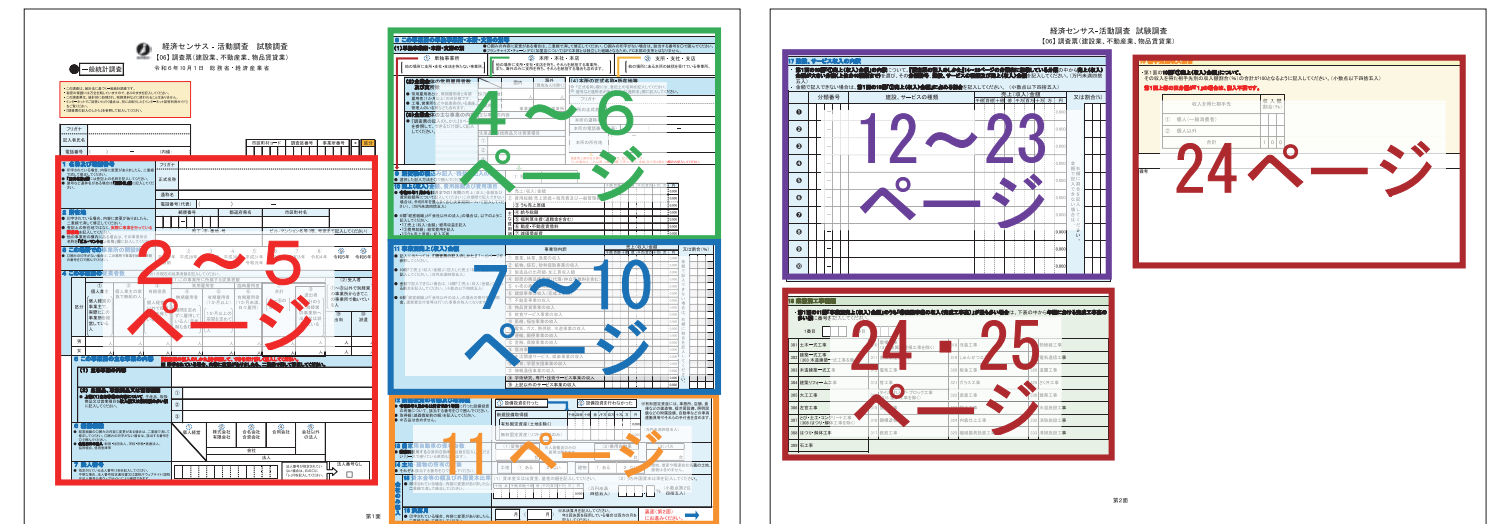
【06】調査票（建設業、不動産業、物品賃貸業）
調査票に記入する際に、本書をよくお読みください。

- ◆この調査は、インターネットで回答することができます。
- ◆インターネットで回答する方法は、同封の『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、回答負担を少しでも軽くするため、「令和3年経済センサス - 活動調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、26, 27 ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の
注意点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。**(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。)
- 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正してください。**
※修正テープ・修正液は使用しないでください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。



◆コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

総務省
経済産業省